

各記事の内容については、タイトル横の二次元コードからご確認ください

ユースエール認定通知書交付式を行いました



若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良である「ユースエール認定企業」として、6月22日に「服部エンジニア株式会社」（静岡市駿河区）を認定し、7月8日に静岡新卒応援ハローワークにおいて基準適合事業主認定通知書を交付しました。

同企業は正社員の年平均有給休暇取得日数や若者の採用に積極的であるなど、複数の項目を満たしました。

これにより、静岡県内の認定企業は32社となりました。



服部エンジニア株式会社 代表取締役 服部賢治 様 (左)  
ハローワーク静岡 大嶽所長 (右)



| ユースエール認定                |
|-------------------------|
| 服部エンジニア株式会社<br>(静岡市駿河区) |



ユースエール認定制度  
について

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を展開します



普段は仕事や育児に忙しくて仕事の悩みを相談することができないひとり親の方のため、児童扶養手当の現況届の提出期間である8月に、「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を展開します。

キャンペーン期間中、自治体にハローワークの臨時窓口を設置し、就職や転職、面接対策等の相談に対応するなど、自治体と連携してひとり親世帯を応援します。

自治体毎の窓口の設置予定日や設置場所等の詳細は、右上の二次元コードから静岡県労働局ホームページをご覧ください。お近くのハローワークにお問い合わせください。

また、事業主の皆様は、助成金制度の活用も検討いただき、ひとり親の方の雇用について、ご配慮いただきますようお願いいたします。



# 共働き・共育てしやすい職場環境整備を進めましょう

## 共育（トモイク）プロジェクト

「共育（トモイク）プロジェクト（共働き・共育て推進事業）」は男性の育休取得促進に加え、働き方の見直しや男女の家事・育児分担の見直しを推進するための厚生労働省の広報事業です。

仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備や、各家庭における最適な家事・育児分担などを考える上でのヒントとしてご活用いただけるコンテンツをHP上で配信しています。

みんなで「共に育てる」に取り組める社会を目指すためにも、事業主の皆様をはじめ、個人の皆様も共育（トモイク）プロジェクトをご活用ください。

詳しくは<共育（トモイク）プロジェクトHP>をご覧ください。



## 両立支援等助成金（出生時両立支援コース）

両立支援等助成金は共働き・共育てしやすい職場環境整備を行う事業主の皆様を支援するための助成金です。

その中でも、出生時両立支援コースは、育児休業を取得しやすい雇用環境整備などを行い、男性労働者が育児休業を取得した場合に受給できる助成金です。

### ●支給例

- ・男性労働者が育児休業を連続5日以上取得した場合に20万円の支給
- ・男性育休取得者が前事業年度0人⇒1人取得で60万円の支給



両立支援等助成金は他にも5つのコースが現在申請を受付中です。詳しくは以下のHP、支給申請の手引きをご覧ください。



<両立支援等助成金HP>



<支給申請の手引き>

## 改正労働法令オンラインセミナーを開催します



雇用環境・均等室では、オンラインセミナーを開催します。直近の法改正の内容と、求められる対応について、ポイントを絞ってご説明します。

詳細・申込は、右上の二次元コードからお願いします。

| 開催日                              | テーマ                                                                                                                     |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月24日<br>(月)<br>10:00 ~<br>10:30 | 令和8年10月1日から<br>カスタマーハラスメント対策・求職者等に対する<br>セクシュアルハラスメント対策が義務化されます！<br>義務化される措置の内容をチェック！防止対策の準備に役立つ資料もご紹介します。              |
| 8月25日<br>(火)<br>13:30 ~<br>14:00 | 令和8年10月1日から<br>パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります！<br>雇い入れ時の労働条件明示事項が追加され、「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正されます。新たに追加された内容について、点検・見直しをしましょう。 |

# 令和7年度「個別労働紛争解決制度の施行状況」について

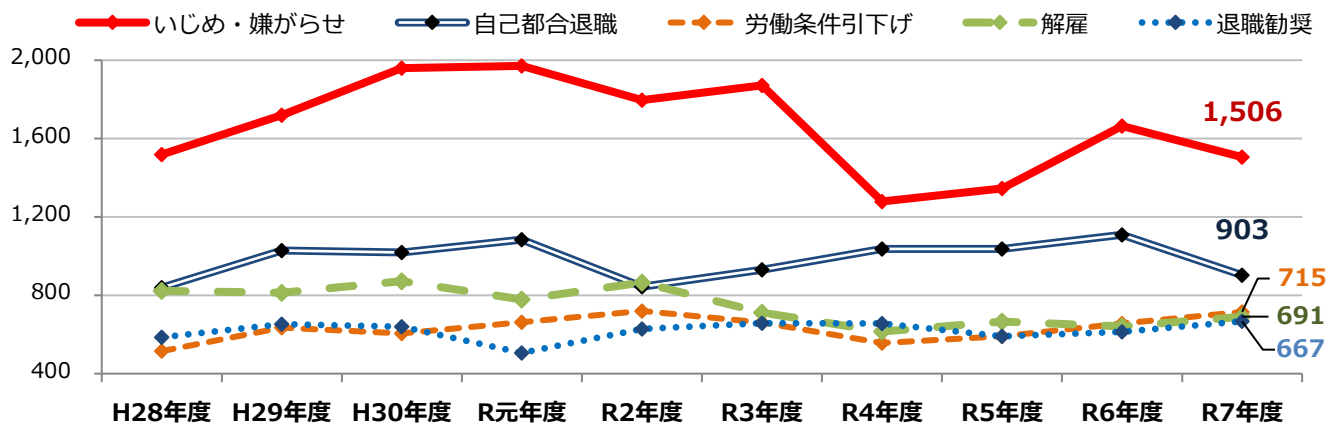


令和7年度の総合労働相談件数、民事上の個別労働関係紛争相談、助言・指導の申出件数及びあっせんの申請件数は前年より減少しました。

| 内容               | 件数（前年度の件数）           | 前年度比   |
|------------------|----------------------|--------|
| 総合労働相談件数         | 33,612 件 （ 34,044 件） | 1.3%減  |
| うち民事上の個別労働関係紛争相談 | 7,245 件 （ 7,312 件）   | 0.9%減  |
| 助言・指導申出件数        | 488 件 （ 645 件）       | 24.3%減 |
| あっせん申請件数         | 89 件 （ 192 件）        | 53.6%減 |

民事上の個別労働関係紛争相談においては、「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が14年連続最多となっています。

民事上の個別労働紛争相談内容別の件数推移

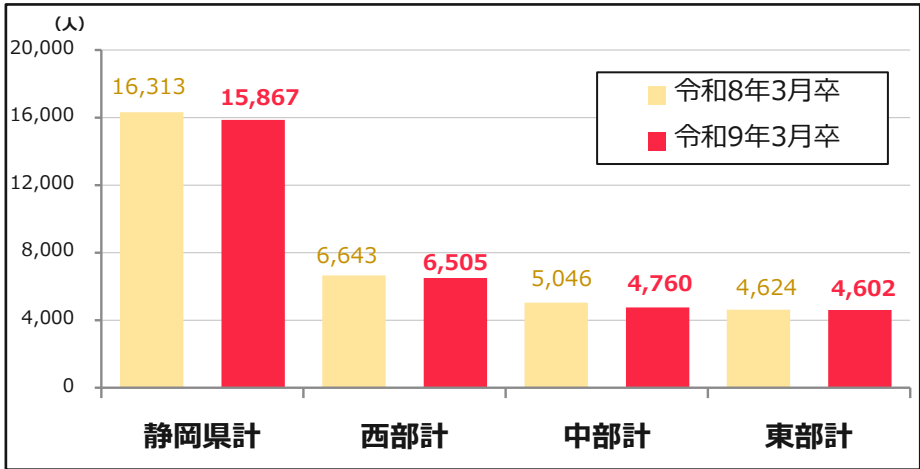


詳しくは、静岡労働局ホームページをご確認ください。

## 令和9年3月高校新規卒業予定者を対象とした求人の受理状況（令和8年6月末現在）



受付開始日（6月1日）から6月末までに静岡県内のハローワークが受理した求人数は、15,867人となり過去2番目となりました。

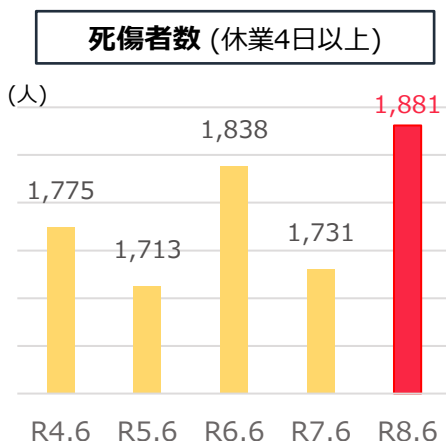
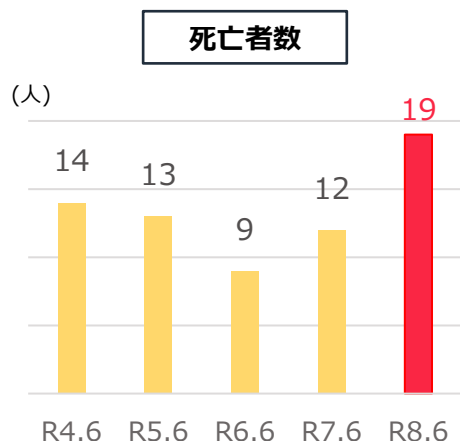


### 【新規高校卒業者に対する求人活動スケジュール】

- ・高校が事業所へ応募書類を提出  
・・・9月5日以降
- ・企業による選考及び採用内定開始  
・・・9月16日以降
- ・一人3社までの応募・推薦可能  
・・・10月16日以降
- ・就業開始  
・・・卒業後

| 地域       | 静岡県計  | 西部計   | 中部計   | 東部計   |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 対前年同期増減率 | ▲2.7% | ▲2.1% | ▲5.7% | ▲0.5% |

# 労働災害発生状況（令和8年6月末時点）



**ぬ**れた場所

床の水たまりや水、油、粉類など**危険な状態**をみつけ、対策を講じていますか？



**か**いだん

階段や段差のある場所など、転倒**リスクの高い箇所**に対して対策を講じていますか？



**かたづけ**

身の回りの整理整頓など、日々、作業者への**直達づけ**、教育などを行っていますか？



毎日の**運動**

ストレッチや転倒予防体操など**運動**を行って、転倒しにくい体づくりに努めましょう！



<静岡労働局ぬかづけ運動>

令和8年6月末時点における静岡県内の**死亡者数**は**19人**で、前年同期比7人増加し、直近5年間で最多となっています。業種別に見ると、**製造業で6人、建設業で6人**が被災しています。

**死傷者数**は**1,881人**で前年同期比150人増加しています。特に「**転倒**」による被災は**589人**と最も多く、全体の約**31%**を占めています。つきましては、右の「**ぬかづけ運動**」を参考にいただき、ハード・ソフト両面から転倒災害防止対策を進めていただきますようお願いいたします。

## 静岡県有効求人倍率（令和8年6月）



### <雇用情勢の概況>

令和8年6月の有効求人倍率（季節調整値）は1.08倍となり、前月を0.01ポイント下回りました。

静岡労働局では、県内の雇用情勢について、「**改善の動きに一段と弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。**」と判断しています。

